

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士 中谷 浩一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区麹町4 - 1 麹町ダイヤモンドビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年11月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ジャパンシステム株式会社
証券コード	9758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ディー・エクスシー・ユー・エス（オランダ）・エルエルシー（DXC US (Netherlands) LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国テキサス州プラーノレガシードライブ5400 （5400 Legacy Drive, Plano, Texas 75024, USA）
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 中谷 浩一
電話番号	03-3288-2080

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年8月18日
訂正箇所	変更報告書No.3は、提出事由に該当しないため取下げます。